

## 目指すべき社会像について

## 1. 環境基本法及び関連する計画やビジョンにおける考え方

**1. 環境基本法 - 参考資料4**

第4条に、(環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等)としてあるべき社会像を示している。

**2. 環境基本計画**

現行の第二次環境基本計画では、「持続可能な社会」を目指している。

近年の環境関連の計画における議論

**1. 新・生物多様性国家戦略**(平成14年3月策定) - 参考資料4

人間生存の基盤であり、豊かな生活、文化、精神の基礎である生物多様性の保全と持続可能な利用を目的としている。

**2. 循環型社会形成推進基本計画**(平成15年3月策定)

策定課程において、「技術開発推進型シナリオ」、「ライフスタイル変革型シナリオ」、「環境産業発展型シナリオ」の3つのシナリオを示している。

**3. 環境と経済の好循環ビジョン～HERB構想～**(平成16年5月中央環境審議会答申) - 参考資料4

「環境を良くすることが経済を発展させ、経済の活性化が環境の改善を呼ぶ国の姿」を目指している。

現行の第二次環境基本計画では、持続可能な社会づくりに向けた主なポイントとして以下の点を挙げている。

環境の側面はもとより、経済的な側面、社会的な側面において、可能な限り、高い質の生活を保障する社会

社会全体が環境の側面から見て健全性を保っていること

環境を構成する大気、水、土壌、生物間の相互関係により形成される諸システムとの間に健全な関係を保ち、それらのシステムに悪影響を与えないこと

資源・エネルギー効率性と環境効率性の両面において高い効率性が達成された社会

循環を基調として社会経済のシステムや社会資本が形成されること

国土の多様な生態系が健全に維持されるとともに、生態系から享受している様々な恵みを減じることのないように、人間活動が行われること

各主体が自然な形で、容易に環境配慮のための取組を実行できること

よりよい地球環境の形成に向けてリーダーシップを発揮することが可能な社会であること

年表

社会状況 環境の状況と社会像の移り変わり

	社会の動き	国内環境関連	国際環境関連	社会像
1945	太平洋戦争終戦			
1946	吉田茂内閣発足			
1951	サンフランシスコ平和条約			
1956	経済白書「もはや「戦後」ではない。」	50～60年代4大公害		
1960	岸内閣から池田内閣			国民所得倍増十画
1962			「沈黙の春」発行	
1964	東京オリンピック			
1967		公害対策基本法制定		
1968		カネミ油症PCB汚染		
1970	大阪万博	公害国会		
1971		環境庁発足		
1972	田中角栄内閣発足	自然環境保全法制定	ストックホルム国連人間環境会議「人間環境宣言」採択	日本列島改造論 ローマクラブ「成長の限界」
1973	石油ショック			
1978	大平正芳内閣発足			
1980				田園都市国家構想
1985	筑波万博、1人あたりGNP世界1、バブル経済の始まり			
1986				前川レポート
1987				ブルントラント委員会「我ら共有の未来」
1992	バブル経済崩壊へ		リオサミット開催	リオ宣言、アジェンダ21 環境基本法制定
1993		第1次環境基本計画		
1997			地球温暖化防止京都会議	
2000		循環型社会形成推進基本法		第2次環境基本計画 国連ミレニアム宣言
2001	省庁再編 小泉内閣発足	環境省発足		骨太方針
2002	サッカーワールドカップ		ヨハネスブルグサミット	新・生物多様性国家戦略 循環型社会形成推進基本計画
2003				環境と経済の好循環ビジョン
2004				地域再生基本指針
2005	愛知万博			日本21世紀ビジョン

## 2. その他の計画やビジョン

(国内の計画等)

(1) 国民所得倍増計画 (昭和35年12月27日閣議決定) - 参考資料4

「速やかに国民総生産を倍増して、雇用の増大による完全雇用の達成を図り、国民の生活水準を大幅に引き上げることを目的とするものでなければならない。」

(2) 日本列島改造論 (昭和50年田中角栄) - 参考資料4

過疎と過密の同時解消を目指し、新幹線や高速自動車道等の高速交通網の建設等を求めている。

(3) 田園都市国家構想 (昭和55年大平総理大臣政策研究会・田園都市構想研究グループ報告書) - 参考資料4

「都市に田園のゆとりを、田園に都市の活力をもたらし、両者の活発で安定した交流を促し、地域社会と世界を結ぶ、自由で、平和な、開かれた社会・・・」

(4) 前川レポート (昭和61年国際協調のための経済構造調整研究会報告) - 参考資料4

貿易不均衡の縮小のため、内需の拡大、産業・貿易構造の転換を求めた。

(5) 今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針 (平成13年6月26日閣議決定) - 参考資料4

「21世紀の日本・・・努力する者が夢と希望をもって活躍し、市場のルールと社会正義が重視される。・・・誰もが豊かな自然と共生し、安全で安心して暮らせるとともに、世界に開かれ、外国人にとっても魅力がある社会でなければならない。」

(6) 地域再生のための基本指針 (平成15年地域再生本部決定) - 参考資料4

「地域経済は・・・構造的な変化への対応が求められている。国としては、「国から地方へ」、「官から民へ」という構造改革の流れをより強化し、「持続可能な地域再生」を実現することが重要である。」

(国際的な宣言等)

(1) 「成長の限界」 - 参考資料4

人口と工業投資がこのまま幾何級数的成長を続けると地球の有限な天然資源は枯渇し、環境汚染は自然が許容しうる範囲を超えて進行することになり、100年以内に成長は限界点に達するとした。

(2) 「我ら共有の未来」 - 参考資料4

将来の世代のニーズを損なうことなく現在の世代のニーズを満たすことという持続可能な開発の概念を打ち出した。

(3) リオ宣言 - 参考資料4

「すべての者のための利益を尊重し、かつ地球的規模の環境及び開発のシステ

ムの一体性を保持する国際的合意に向けて作業し、我々の家庭である地球の不可分性、相互依存性を認識」した上で諸原則を宣言している。

(4) アジェンダ 21 - 参考資料 4

「環境と開発を統合し、これにより大きな関心を払うことにより、人間の生存にとって基本的ニーズを充足させ生活水準の向上を図り、生態系の保護と管理を改善し、安全でより反映する未来へつなげることができる。」

(5) 国連ミレニアム宣言 - 参考資料 4

平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッド・ガバナンス（良い統治）、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示した。

(その他の近年の考え方)

(1) LOHAS - 参考資料 4

アメリカでは、人の健康と環境面等の持続可能性を重視する生活様式 LOHAS (Lifestyle Of Health And Sustainability) を指向する人が増えている、という報告がなされている。(米 Natural Marketing Institute 社調査)

(2) 「スロー」なライフスタイル - 参考資料 4

1986年にイタリアで始まった「スローフード」の運動は現在スローフード協会の会員数が7万人にのぼっている。さらに、日本においては、地域の自然的特色の中で、身近な自然に親しむことや、地域に賦存するバイオマスや再生可能エネルギーの利活用、「旬」な食材への嗜好といあったような四季の移り変わりを感じられる自然と共生した暮らし、いわゆる「スロー」なライフスタイルも求められている。

(3) 環境倫理 - 参考資料 4

次世代への責任など環境保全を行う根本理念を考えようとする環境倫理についても議論がなされている。